

法定開示項目一覧

愛知銀行

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎単体情報

ページ

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	9
(2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	93
(3) 取締役及び監査等委員の氏名及び役職名	7
(4) 会計監査人の氏名又は名称	72
(5) 営業所の名称及び所在地	18
2. 銀行の主要な業務の内容	17
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	70
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	70
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 資本金及び発行済株式の総数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 配当性向	
⑫ 従業員数	
(3) 直近2事業年度における業務の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	82
ロ 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	82
ハ 国内・国際業務部門別の資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	82・83
ニ 国内・国際業務部門の受取利息及び支払利息の増減	83
ホ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	83
ヘ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	83
② 預金に関する指標	
イ 国内・国際業務部門別の流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	84
ロ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	84
③ 貸出金等に関する指標	
イ 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	85
ロ 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	85
ハ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	85
ニ 使途別の貸出金残高	85
ホ 業種別の貸出金残高及び割合	86
ヘ 中小企業等に対する貸出金残高及び割合	86
ト 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	86
チ 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値	86
④ 有価証券に関する指標	
イ 商品有価証券（特定取引勘定を除く）の種類別の平均残高	89
ロ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	88

ハ 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	88
二 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値	89
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	15・16
(2) 法令遵守の体制	14
(3) 中小企業の経営の改善および地域活性化への取組状況	1～3
(4) 契約を締結している指定銀行業務紛争解決機関の名称	14
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	71～74
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権正常債権の額及びその合計額	87
(3) 自己資本の充実の状況	94～107
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、暗号資産の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	90～93
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	86
(6) 貸出金償却の額	86
(7) 会社法監査を受けている場合はその旨	72
(8) 金商法監査を受けている場合はその旨	72
6. 報酬等に関する事項	108・109

◎連結情報

ページ

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	12
(2) 銀行の子会社等に関する事項	12
① 名称	
② 主たる営業所又は事業所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	53
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	53
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 包括利益	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 連結自己資本比率	
3. 銀行及び子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	54～56
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権正常債権の額及びその合計額	69
(3) 自己資本の充実の状況	94～107
(4) セグメント情報	68・69
(5) 会社法監査を受けている場合はその旨	54
(6) 金商法監査を受けている場合はその旨	54
4. 報酬等に関する事項	108・109

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定の公表	87
----------	----